

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

学 校 名	松山東高等学校（全日制）	学 科	普通科
学 年 等	年 組 番	フリガナ 生徒氏名	
申請者氏名 （保護者等）		保護者等氏名 （申請者以外の保護者等）	
提出書類に関する問合せ先（TEL）※平日の日中に連絡が取れる番号をご記入ください。			
（自宅）		（携帯）	
ご利用可能時間帯（平日：～：）		（平日：～：）	

基準日とは？

- 原則7月1日
- 秋入学等7月以降に入学する場合は入学日
- 7月2日以降の家計急変の場合は「申請日の属する月の翌月初日（申請日が月の初日の場合はその日）」

①基準日現在のお住まいについて（住民票上の住所）〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 愛媛県内に住所を有している → 在住する市町名を記入・○印 _____ 市・町 → ②へ
- ☐ 愛媛県内に住所がない → 現在お住まいの都道府県で手続きを行います。

②基準日現在の世帯の状況について〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 生活保護（生業扶助）を受給している → ③へ（④⑤回答不要）
- ☐ 令和8年度（令和7年分）所得に係る保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満である → ④へ（③⑤回答不要）
- ☐ 令和8年度（令和7年分）所得に係る保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円以上であるが、令和7年1月以降に家計が急変し、保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満に相当する → ⑤へ（③④回答不要）
- ☐ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円以上であり、令和7年1月以降に家計が急変していない → 当該制度非該当となります。質問は以上です。

③生活保護（生業扶助）受給世帯

- ☐ 支給申請書は「様式第1号の1」、「様式第1号の1の2」（両面）、「様式第1号の1の3」、「給付金振込先について」の4枚1組になっていますか。
- ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
- ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
- ☐ 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
- ☒ 高等学校等就学支援金等の支給決定通知書写し（県内の高等学校に在籍している方）又は国籍及び在留資格を確認できる書類（県外の高等学校に在籍している方）を添付していますか。

※学校にて添付するため提出不要

〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の学校に在籍する場合のみ〕

- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。

以上で確認終了です。この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

（④⑤は裏面へ）

④道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満（生活保護〔生業扶助〕受給世帯以外）

- ☐ 支給申請書は「様式第1号の1」、「様式第1号の1の2」（両面）、「様式第1号の1の3」、「【給付金振込先について】」の4枚1組になっていますか。
 - ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
 - ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
 - ☐ 保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満の世帯に相当することを証明する書類」を添付している。
 - ☒ 高等学校等就学支援金等の支給決定通知書写し（県内の高等学校に在籍している方）又は国籍及び在留資格を確認できる書類（県外の高等学校に在籍している方）を添付していますか。
※学校にて添付するため提出不要。
- 〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の国公立学校に在籍する場合のみ〕
- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

⑤令和7年1月以降に家計が急変した世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満相当）

- ☐ 支給申請書は「様式第1号の2」、「様式第1号の2の2」（両面）、「様式第1号の2の3」、「【給付金振込先について】」の4枚1組になっていますか。
 - ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付していますか。
 - ☐ 申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか。
※基準日以降に取得したもの。
 - ☒ 高等学校等就学支援金等の支給決定通知書写し（県内の高等学校に在籍している方）又は国籍及び在留資格を確認できる書類（県外の高等学校に在籍している方）を添付していますか。
※学校にて添付するため提出不要
- ☐ 家計急変の状況確認票を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変前の収入を証明する書類を添付していますか。
 - ☐ 保護者等の家計急変後の収入が道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満の世帯に相当することを証明する書類を添付していますか。
- 〔支給対象となる高校生等が、愛媛県外の国公立学校に在籍する場合のみ〕
- ☐ 在学証明書（支給対象となる高校生等の在学を証明するもの）を添付していますか。
- 〔7月2日以降の家計急変の場合のみ〕
- ☐ 口座振替申込書兼債権者登録（変更）票を添付していますか。

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。